2022 年度研究活動方針（案）

（1）学会設立 10 周年事業の推進

次の諸活動を、会員の声を重要視しながら、推し進める。

1）多世代・他領域にわたる会員の共同のもと、臨床教育学の課題と展望を明らかにするための研究協議を重ね、その成果を機関誌特別号または出版物として公刊する準備を進める。

2）上記の取り組みと連動させながら公開研究会等を企画・実施する。

（2）年次大会の実施

大会の開催方法（対面・オンライン）については、会員の立場を考えながら柔軟に対応する。

また、大会終了の 2 か月後（12 月）から次回大会を見据えた討議を始める。次いで、2～3 月の常任理事会では企画趣旨、報告者・司会者の候補を確認し、5 月の全国理事会において決定する。同じく 5 月理事会で、シンポジウム（現地企画・学会企画）の予備討論会を行い、方向性を確認する。自由研究発表の申込期間は、例年通り 6 月 15 日前後から 7 月 25 日前後に設定する。

（3）特別課題研究の追加

特別課題研究として次の課題研究を設ける。

特別課題研究Ｉ「新型コロナウイルス感染症と臨床教育学の課題」（仮称）

（4）機関誌『臨床教育学研究』の編集・発行

投稿論文の査読、特集原稿の編集作業など、編集委員長及び編集委員会が担う作業を円滑化するため、編集事務局を設置する。

（5）研究論文作成支援委員会の設置

理事会を中心に「研究論文作成支援委員会」を設け、編集委員会と協力して会員の論文投稿を支援するため学習会や連続講座などの具体的方策を検討・実施する。

（6）学習会・研究会の定期開催（若手・中堅・熟練会員の研究的交流・世代間交流の活性化）

課題研究に関する研究会・学習会、臨床教育学に関する学習会などを Web も活用しながら企画し、会員相互に学びあえる環境を提供する。これらの会を通じて、とくに学会の将来を支えていく若手・中堅会員との研究的交流を活性化させ、臨床教育学の可能性と課題を追求する協働を生み出す。

（7）会員・地域との研究交流の活性化

学会通信やホームページを充実させ、会員相互の研究交流を活性化させる。また、各地域（コミュニティ）において臨床教育学研究として意味深い諸実践を掘り起こし、その意義について領域を越えて探究できる可能性を探求する。

（8）国際的な研究交流の継続

臨床教育学の核心となる方法意識やそれを支える諸概念（学術用語等）を、国際的な研究環境の中で意識的に探究する。国際的な研究交流を一層重視し、これを活性化し、会員と分かち合えるような研究環境を整備する。学会ホームページの英語版を本年度中に開設し、試験運用を行う。併せて、大会案内等の英訳や海外からの研究発表などの可能性も探る。

（9）事務局運営の充実化

日常的なメール対応、収支管理・会計業務、入会希望者の審議準備、会員への年２回の会費納入案内、ホームページの更新等を滞りなく遂行するため、事務局における協働体制を整える。時間的余裕と実務遂行能力のある専従事務員を引き続き募集する。